



インフルエンザ  
対 策

京都府丹後保健所 HP バナー

No.31

# インフルエンザ NEWS

編集／発行 **京都府丹後保健所**  
(丹後広域振興局健康福祉部)  
保健室 感染症・難病担当  
〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855  
TEL.0772-62-4312 FAX.0772-62-4368  
www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango

丹後保健所

検索

## インフルエンザ 流行状況

2013-14

厚生労働省は、全国約5千の医療機関から平成25年第51週(12月16日～22日)に報告された患者数が6,824人にのぼり、1施設あたり1.39となり、流行開始の目安としている1.0を上回ったことから、今年も「インフルエンザが流行シーズンに入った」ことを12月27日に発表しました。

丹後管内も12月30日の週(第1週)に、1.0を超え、流行期に入り、1月6日の週(第2週)には10.0を超え、注意報が発令しました。

第51週での流行シーズン入りは、平年並みです。(昨年は50週でした。)ピークは1月下旬～2月と予想されます。

引き続き、マスク、手洗い、うがいを徹底しましょう!

### もくじ

- 特措法に係る特定接種の事業者登録について… ①
- インフルエンザ流行状況 2013-14…………… ①
- 週別インフルエンザウイルス分離・検出報告数… ①
- 新型インフルエンザ対策のいま(その2)…… ②
- 最新インフルエンザワクチン情報…………… ②
- 鳥インフルエンザ訓練を実施しました………… ②

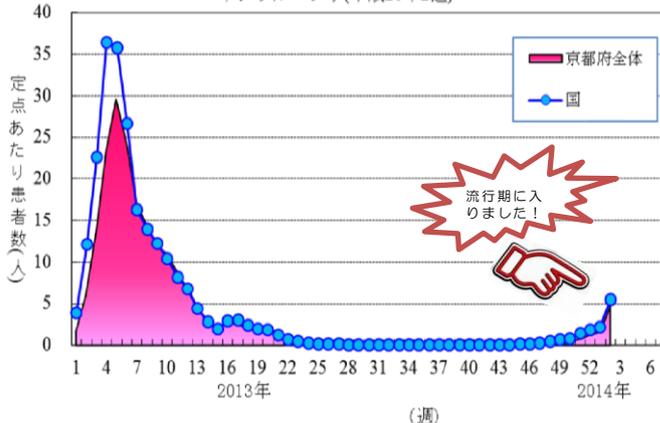
### \*\*\*特措法に係る特定接種の事業者登録について\*\*\*

新型インフルエンザ等対策特別措置法において新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療関係者等に対してワクチンを先行接種することとされており、去る12月10日付けで登録に関する規程及び基準が告示されました。

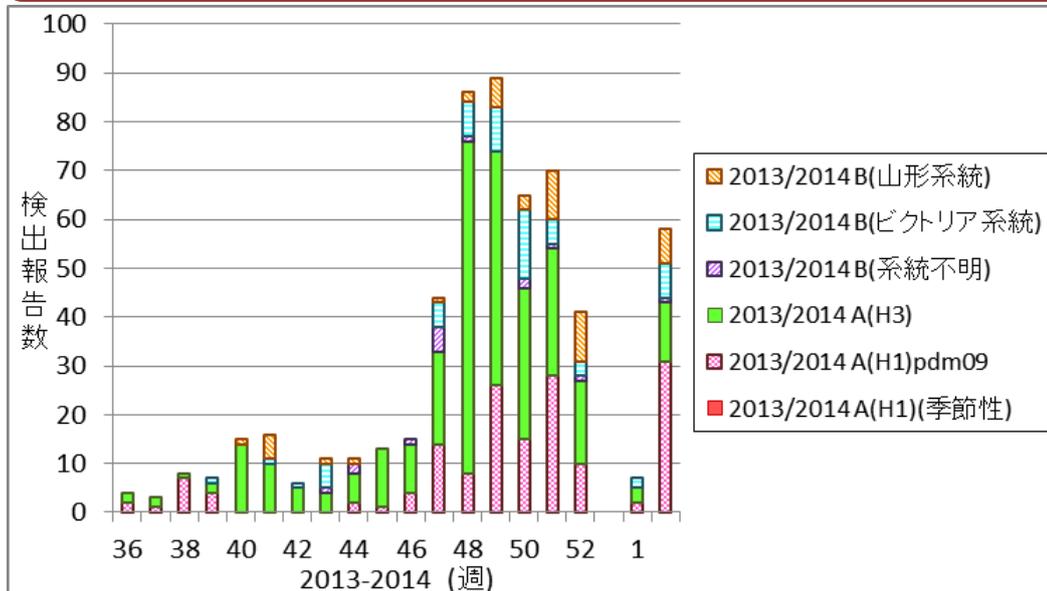
登録事業者となった場合には、新型インフルエンザ等の発生時においても業務を継続的に実施する努力義務が課せられ、登録された医療機関は、その旨が公表されます。

詳細は裏面をご覧ください。

京都府感染症発生動向調査  
インフルエンザ(平成26年2週)



## 週別インフルエンザウイルス分離・検出報告数



インフルエンザウイルスの検出は、平成25年第36～平成26年1週の18週間では、AH3亜型(A香港型)の割合が最も多く、次いでAH1pdm09、B型の順となっています。

(国立感染症研究所感染症疫学センター 2014/1/17付)

俺様は色々な形に変異して悪さをするぞ!



パミック

— 流行に乗らないための手洗い うがい —

## ◆ 新型インフルエンザ対策のいま(その2)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請が始まりました。

特定接種とは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供の業務又は国民生活・経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員や、対策の実施に携わる公務員に対して臨時に行う予防接種のことです。特定接種対象者となるためには、予め厚生労働大臣の登録を受ける必要があります。

今回登録を開始するのは、新型インフルエンザや重大緊急医療の提供を行う医療関係者です。

- ※ 登録事業者には、新型インフルエンザ等発生時において、医療の提供・国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を継続的に実施する努力義務が課されています。(特措法第4条)。
- ※ 実際の特定接種の対象・接種総数・接種順位は、新型インフルエンザ等発生後に国の対策本部で判断し、決定されます。
- ※ 国民生活・国民経済安定分野の事業者の登録は、医療関係者の登録後に行われる予定です。

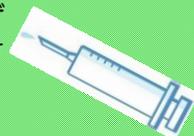
### 最新インフルエンザワクチン情報 経鼻粘膜ワクチンの開発

現在主流のインフルエンザワクチンは、インフルエンザウイルスを不活化した注射型が一般的ですが、① 型が違っていると予防効果が期待できない、② 感染を防御するものではない、③ 製造までに最低半年かかる、④ 痛みを伴う、などの問題点があります。

最近では、経鼻型生ワクチンがアメリカや欧州では使われていますが(日本では未認可)、約40%で鼻炎などの副作用が発生するなどの課題点もあり、日本では、国立感染症研究所が1987年から経鼻型不活化ワクチンの開発を進めています。

経鼻型ワクチンは、注射型ワクチンでは生成されない粘膜上の抗体(分泌型IgA抗体)が生成されるため、流行株が変異しても感染自体を防ぐことができます。つまり、新型インフルエンザにも対応でき、プレパンデミックワクチンとしても最適です。何より、鼻粘膜に吹付けるだけの簡便さで、痛くないこともポイントで、今後の実用化が期待されています。

【参照：国立感染症研究所感染病理部 長谷川 秀樹、他著】



### 鳥インフルエンザ発生時対応訓練を実施しました!

昨年12月19日、丹後地域で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合を想定し、丹後家畜保健衛生所をはじめ、管内職員による合同訓練を実施しました。

当日は午前9時に異常家きん発生の情報伝達から始まり、スターターチームの出動、防疫作業員の健康チェックや防護服の着脱訓練などを実施しました。

鳥インフルエンザはいつどこで発生するか予測できず、迅速な初動防疫体制の確立が重要です。今後も訓練を積み重ね、各機関との連携を強化し、取り組んでいきます。



H5N1 亜型の鳥インフルエンザウイルスを病原体とする鳥インフルエンザは、東南アジアを中心に家きん(ニワトリ、アヒルなど)で発生しています。人が感染した場合には、重篤な症状となることが多く、世界保健機関(WHO)によると、2003年11月から2013年12月20日までに世界15カ国で648人(死亡者384人)の発症者が報告されています。今年も、新たな患者がカンボジア、エジプト、中国、インドネシアなどで確認されています。

また、中国では2013年3月末より、H7N9 亜型の鳥インフルエンザの感染者が確認され、4月には発生が相次ぎ、5月以降は落ち着いているものの依然、新たな患者も発生しており、注意が必要です。

なお、感染源については、現時点では不明で、市場等で売られている生きた鳥に接触することが感染リスクではないかと言われています。

【WHO Influenza at the human-animal interface Summary and assessment as of 10 December 2013 より出典】

